省エネ型・高効率照明器具『RFH シリーズ』

取扱説明書

保管用

この度はお買い上げ頂きましてまことにありがとうございます。
商品を安全に正しくお使いいただくために、この取扱説明書をよくお読みください。
この器具は電子安定器を使用しておりますので、電源周波数（50Hz・60Hz）共用です。
【一般屋内用】※RFH は高性能反射板搭載機種です。

RFH シリーズ

◇器具の取付けに際しましては、器具寸法と下穴寸法を確実にご確認下さい
◇本製品は軽量アルミ合金製であり変形し易いため、取扱い上で落下・衝撃など加えない様ご注意ください。
◇器具の施工には電気工事士の資格が必要です。施工は必ず販売代理店及び工事店に依頼してください。

施工説明　　工事店様へ　　　　この説明書は保守のためお客様に必ずお渡しください。

安全に関するご注意

！警告

- 施工は照明器具使用上のご注意にしたがい確実に行ってください。
  →施工に不備があると、落下・感電・火災の原因となります。
- 取付部の強度を十分に確認後取付けを行ってください。
  →落下・感電・火災の原因となります。
- 器具に表示された電源電圧・周波数以外の電源に使用しないでください。
  →感電・火災の原因となります。
- アース工事は電気設備の技術基準に従い確実に行ってください。
  →感電の原因となります。

！注意

- 直射日光の当る場所、湿気の多い場所、振動の強い場所、雨水のかかる場所、腐食性ガスの発生する場所では使用しないでください。
  →落下・感電・火災の原因となります。
- 周囲温度 5～35℃以外では使用しないでください。
  →火災の原因となります。

！警告

- ランプ交換やお手入れの際は、必ず電源を切ってください。
  →感電の原因となります。
- ランプや器具を布や紙などの可燃物で覆ったり、被せたり、燃えやすいものを近づけたりしないでください。
  →火災の原因となります。
- 万一、煙がでたり、変な臭いがするなどの異常状態のままで使用しないでください。
  →感電・火災の原因となります。すぐに電源を切り、工事店に修理を依頼してください。
- 器具を改造しないでください。
  →感電・火災の原因となります。

！注意

- 器具の清掃の際は、ソケット等の樹脂部には洗剤・薬品などは使用しないでください。
  →部品の劣化や感電の原因となります。
  （器具の清掃は乾いたやわらかな布か、水で浸した布をよく絞ってからご使用ください。）
- 金属部分を研磨粒子の入った洗剤でこすらないでください。
  →腐食の原因となります。

◇この器具の平均的な寿命の目安は、使用条件、環境により異なりますが約 10 年です。

電子式安定器内蔵照明器具　使用上のご注意

□　器具特性および使用上のご注意

◇器具仕様

電子式安定器	適合ランプ	灯数	入力電圧(V)	入力電流(A)	入力電力(W)	二次電流(A)	二次電圧（負荷時）(V)	周波数	力率
IZ-FH0401	FHF32	1	100-200-242	0.47-0.24-0.20	47-47-47	0.33	120	50/60	高力率
IZ-FH0402	FHF32	2	100-200-242	0.94-0.46-0.39	93-91-91	0.33	230	50/60	高力率

◇使用条件

器具周囲温度	5℃～３５℃

上記の範囲で使用できます。但し低温（10℃以下）では点灯始動時に若干時間がかかることや、ランプ管壁に縞模様が見られることがあります。この他、塩害および薬品、粉塵による金属腐食の恐れがある場所などや、振動の激しい場所などでの使用は、電子部品の劣化や絶縁不良につながりますので、使用をお止めください。

◇　ランプ交換について

・寿命に近い蛍光ランプを使用頂いた場合、安定器内部の保護回路（過電流防止）が働き点灯しないことがあります。蛍光ランプを新しいものと交換した後に、再度点灯で復帰します。

・ランプ交換時などは、必ず電源 SW を切った状態で作業してください。

◇　接地工事について

電気設備基準（221 条）に準じて、第 3 種接地工事が必要となります。

◇　電子式安定器を使用した際のノイズについて

・ラジオ・テレビ・リモコン方式の機器および OA 機器などは、器具本体にあまり近づけないでください。

・ワイヤレスマイクや同時通訳器などの誘導無線をご使用の場合、雑音が入る場合があります。

・本体からのアース線に他の電子機器の信号線が隣接しない様にご注意ください。

ノイズにより誤作動を生じる場合があります。（信号線にシールド線を使用するなど、ご対策ください。）

保証とアフターサービスについて

◆保証期間

保証期間は、商品お買い上げ日より 1 年間です。蛍光灯ランプなどの消耗品は対象外とさせて頂きます。

◆保障内容

取扱説明書、本体貼付ラベル等の注意書に従った正常な使用状態で保証期間内に故障した場合に、代替品を支給することをお約束するものです。

よって**付随的、結果的損害に対し責を負うものではありません。**

◆保証の免責事項

１．　保証期間内でも次の場合には原則として有料にさせていただきます。

（1）　使用上の誤り及び不当な修理や改造による故障及び損傷

（2）　**高温、多湿、塩害及び薬品、粉塵**による金属腐食恐れがある場所等、**通常環境以外**に使用した場合による故障及び、損傷

（3）　お買い上げ後の取り付け場所移設、輸送、落下などによる故障及び損傷

（4）　火災、地震、水害、落雷、その他天災地変、異常電圧、指定外の使用電源（電圧、周波数）などによる故障及び損傷

（5）　車両、船舶他、**振動の激しい**場所に設置された場合に生じる故障及び損傷

（6）　施工上の不備に起因する故障や不具合

（7）　法令、取扱説明書で要求される保守点検を行わないことによる故障及び損傷

（8）　日本国内以外での使用による故障及び損傷

■アフターサービスについて

◆修理を依頼されるとき

保証期間中は、保証書を添えてお買い上げの販売店までご持参ください。

保証期間が過ぎているときはお買い上げの販売店にご相談ください。

修理によって機能が維持できる場合は、ご希望により有料修理させていただきます。

アフターサービスについてご不明な点並びに修理に関する相談は、お買い上げの販売店または**株式会社アイゼット**営業所にお問い合せください。その際は形名、お買い上げ時期をお忘れなくお知らせください。

使用上のご注意−電子式安定器内蔵型照明器具

●インバータと漏電ブレーカの組合せについて
インバータは、従来の銅鉄安定器より高周波の漏洩電流が大きくなります。
この為旧タイプの漏電ブレーカではトリップする場合があります。
インバータ使用の場合は高周波対応型漏電ブレーカをご使用ください。
●ラジオ、テレビや赤外線リモコン方式の機器は照明器具から離してご使用ください。
雑音が入ったり、正常に動作しない場合があります。
※インバータを使用したときの雑音について
インバータでは高周波でランプを点灯しており、商業周波数に比べランプからの輻射雑音が多くなります。
これらの雑音により音響・映像機器などに影響を与える場合があります。
影響の程度は、器具台数、器具配置、AV機器の種類により異なりますが、
一般的に考えられる問題点及び対策方法は次のとおりです。
（インバータの周波数は、JIS C8117 及び（財）家電製品協会に定められている
「基本周波数及びその高周波が33kHz未満又は40kHz超」を使用しています。
（１）ラジオへの雑音
受信電波が弱い場合には雑音が入る場合があります。
ラジオを器具から十分離し、短波放送では室内アンテナをご使用ください。
（２）音声・映像信号への雑音
放送設備などの音声信号や映像信号は微弱な為、電源線や安定器の二次側配線からの雑音を受けることがあります。
音声・映像信号はシールド線を用いて配線するか、信号線と電源線や、安定器の二次側配線とは十分距離を離して
施設してください。また、機器のアースは必ず取って使用してください。
（３）赤外線式リモコンとの干渉
赤外線式のリモコンを利用した機器とは、昭和60年4月以降、使用する周波数をわけおり通常使用状態では問題なく
使用できますがランプがリモコン受信部に近すぎる場合には、誤動作や非動作がおきる場合があります。
リモコンの受信部には、できるだけランプの光が入らないように配慮してください。
（４）ワイヤレスマイクへの雑音
使用条件により雑音が入る場合がありますので、下記の事項に注意して施工してください。
・アンテナとマイクの間に金属物、柱などの障害物をおかない。（輻射電波を直接受信できる位置にアンテナを設置する）
・アンテナの指向性をマイク感度のとれる方向に置く。
・アンテナの位置をランプから離す。
・マイクの出力を上げる。
（５）ＯＡ機器に対する影響
一般的な使用条件においてＯＡ機器にのある部屋でインバータを使用しても問題はありませんが、使用する機器が電波
雑音に弱い場合や、照明器具のすぐ近くに機器を設置される場合には事前に組合せ評価することをお奨めします。
（６）ワイヤレス電話に対する影響
小電力形のものは問題ありませんが微弱電波形のものでは雑音が入る場合があります。
微弱電波形の電話を使用する場合には事前に組合せ評価することをお奨めします。
（７）誘導無線との干渉
使用周波数がインバータの周波数と近い附周波誘導無線（同時通訳機等）の場合、雑音が入ることがありますので
事前確認することをお奨めいたします。
（８）商品監視システムに対する影響
商品監視システム（防犯センサー等）の１部の機器については、インバータの周波数と干渉して
商品監視システム（防犯センサー等）が誤動作する場合がありますので、事前によくご確認の上ご使用ください。
（９）電力線搬送を使用した機器に対する影響
電力線搬送を使用した機器と電源を共用すると、機器が正常に作動しない場合があります。
電源を分けてご使用ください。

ランプ使用上のご注意

●ご使用の蛍光ランプについて
省電力を目的に設計されたランプにつきましては、10℃以下の場合、始動時に始動時間が長くかかることや、
明るくなるまでに時間がかかること、さらに、ランプ管壁に移動縞（スネーク現象）が発生致します。
ご使用の周囲温度を十分考慮し、蛍光ランプをお選び下さい。
省電力を目的に設計されたランプの型式は、下記になります。
40W蛍光ランプ … 「FLR40S…/36」「FL40SS…/37」「FLR40SEX…/36」「FL40SSEX…/37」
110W蛍光ランプ … 「FLR110H…/100」「FLR110HEX…/100」

施設用及びＨＩＤ用照明器具安全チェックシート

● 安全のために１年に１回は点検をおすすめいたします。

● 下欄の安全点検項目について点検し、該当する場合は点検結果欄に✓印を記入し処置手順に従ってください。

安全点検項目		点検結果					処置手順
	点検年月	／	／	／	／	／	
外観・使用状況・環境	1. 累積点灯時間が 40, 000 時間以上である。						✓印がある場合は危険な状態になっています、事故防止のためすぐに使用を中止し、新しい器具にお取り替えください。
	2. 使用期間が 15 年以上である。						
	3. こげくさい臭いがする。						
	4. 照明器具に発煙・油漏れなどの形跡がある。						
	5. 電線類に変色・硬化・ひび割れ・芯線露出などがある。						
	6. 配線部品などに変色・変形・ひび割れ・ガタツキ・破損などがある。						
	1. 使用期間が 10 年以上である。						✓印がある場合は危険な状態になっていることがあります、事故防止のためすぐに使用を中止し、新しい器具にお取り替え、もしくは継続的に点検してください。 ☆ 指定のランプにお取り替えください。
	2. ランプを交換しても他のランプより極端に早く寿命になる、又は黒化する。						
	3. ランプ・グロースタータを交換しても点灯までに時間が長くかかる。						
	4. ランプ・グロースタータを交換してもチラツキが止まらないものがある。						
	5. ランプを交換しても他のランプより極端に暗いものがある。						
	6. 点灯時に漏電ブレーカーが動作することがある。						
	7. 可動部分（開閉箇所・調節箇所など）の動きが鈍い。						
	8. 器具取付部に変形・ガタツキ・ゆるみなどがある。						
	9. ここ2、3年故障による取替台数が増えている。						
	10. 本体、反射板などに極端な汚れ、または変色がある。						
	11. カバー・パネルなどに変色・変形・ひび割れなどがある。						
	12. 塗装面にふくれ、ひび割れがある、または錆が出ている。						
	13. 指定外のランプを使用している。☆						
	1. ランプの端部が極端に黒化している。						✓印のものは新しいものにお取り替えください。
	2. グロースタータ（点灯管）が点滅を繰り返す。						

※チェック欄が足りない場合はコピーしてお使いください。

上記点検項目以外でも不具合があれば、工事店・メーカー等の専門家にご相談ください。

社団法人 **日本照明器具工業会**

〒110-0005 東京都台東区上野３丁目２番１号

TEL：03(3833)5747 FAX：03(3833)8455

URL：http//www.jlassn.or.jp